

町長が表明された中学校の今後の在り方についての考え方は

町長 学校の統合については将来の可能性を述べたものである

教育長 教育委員会では、小中一貫教育に向けて調査研究を行っている



鈴木 孝寿 議員

町長 先日の議会全員協議会にて、本町の教育に対する私の考え方を述べた。

問 8月24日の議会全員協議会の場において、町長が御影中学校と清水中学校の合併について表明されたが、現在、教育委員会では義務教育学校としての研究を行っている認識している。改めて町長の考えを伺う。また、義務教育学校の研究と共に合併についても教育委員会で協議すると思われるが、教育委員会として今後のようなスケジュールで取り組んでいくか伺う。

教育長

教育委員会としては、

現在、小中一貫教育に向けて調査研究を進めているが、その中で義務教育学校の設置の議論を行うことはあると考えている。学校の統合については、現地点で協議の予定はない。

町長

6月の定例会で指摘した管理職の入札等の介入について調査を依頼したが、その結果について伺う。

管理職における入札等の介入は

町長 入札に関する違法行為は確認できなかった

町長

6月29日、30日に副町

長が各課長に対し、入札談合等関与行為防止法や公務員倫理に関する規程等に反する行為がなかったか、聞き取りを行った。また、課長補佐職に対し、

各担当課長が同様の聞き取りを行った。調査の結果、入札に関する違法行為は確認できなかった。職員には引き続き法令を遵守し、信頼を損なうことのないよう指導していく。



職員研修の様子

町長

令和元年度には管理職

を対象にハラスメント研修として「パワハラと指導の違い」という内容で実施した。職員研修は人材育成の基本と考えており、研修に対する意識の醸成や職場の支援体制が重要である。今後も効果

的な研修を進めていく。

町長 研修に対する意識の醸成や職場の支援体制が重要であり、効果的な研修を進めていく

職員及び管理職研修の在り方は

町長

さまざまな職員研修を実施している

と認識しているが、一般的にまだまだ世の中には旧態依然の指導をされている管理職が多いと言われている中で、清水町役場ではどのような職員研修を実施し、適正な職場づくりをしているか伺う。

自主防災組織の活動の現況は

町長 66町内会等が自主防災組織を結成、担当職員を配置し情報提供等の支援を行っている



高橋 政悦 議員

町長

近年、日本はもとより世界各地で発生している気候変動による異常気象は、それを止めるための時間は限りなく少なく、既に着々と悪化している問題だと多くの方が感じていると思う。2016年8月に本町を襲った台風災害も世界的異常気象の一つであったと認識できる。

台風災害の経験を踏まえ、平成30年7月に住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、その対策について定めることを目的とした清水町地域防災計画が策定された。その中で、特に町民が直接的に災害発生防止や被害軽減を図るために設置する自主防災組織の育成等に関する進捗状況と活動の現況、行政の支援体制、資機材の整備状況と今後の方針、自主防災活動の中心となる人材の養成等について、町長の見解を伺う。

町長

町内には131の町内

会等があるが、そのうち66町内会等が自主防災組織を結成している。自主防災組織を結成していない町内会等には結成の検討をお願いしていく。結成した町内会等においては、会員の避難先や経路の確認、非常時の連絡網の作成など可能な範囲の活動をお願いしている。平成30年に自主防災組織に担当職員を配置し、防災に関する情報の提供や組織運営の事務補助等の支援をしている。

組織の資機材等の整備については、必要に応じて町民提案型まちづくり事業補助金による支援を図っていく。人材の養成については、防災に関する講演会・研修会の開催や、防災のリーダーや防災マスターの育成も重要であると考えている。

老朽化している町営住宅の活用策は

町長 幅広い用途で有効活用できる方策を検討していく

問 町営住宅は老朽化しているもの

町長の考えを伺う。

町長

町営住宅等

を含め、470戸が供用され、入居者数は369戸と認識している。残りが空き家となるが、空き家対策について伺う。人口ビジョンを踏まえ、た上で、町営住宅の用途廃止、民間事業者がリフォームや管理を請け負うなど、入居条件の制限のない住宅の設置やサテライトオフィス等への活用など検討余地はあるが、



町営住宅の有効活用が検討される

町営住宅等長寿命化計画に基づき管理をし、住宅が現在470戸で、このうち耐用年数30年を超えている戸数は246戸で入居戸数は187戸、耐用年数以内は224戸あり、入居戸数は182戸である。空き家は101戸あるが、一部の住宅で設備を追加し入居率を上げる対策をしている。耐用年数の過ぎた公営住宅は用途廃止が可能で、民間事業者へ貸し付けてリフォーム等の維持管理を行ってもらうなど、幅広い用途で有効活用できる方策を検討していく。